

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和7年1月16日

- 1 計画等の案の名称  
北海道景観計画（改正案）
- 2 参考資料の名称
  - (1) 北海道景観計画の改正について（概要）
  - (2) 北海道景観計画・新旧対照表
  - (3) 北海道景観計画の改正について（概要）（やさしい版）
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法  
北海道のホームページ（建設部まちづくり局都市計画課ホームページ）への掲載  
(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/tki/mdr/keikaku.html>)  
上記掲載情報は、以下の場所で閲覧可能です。  
ア 北海道建設部まちづくり局都市計画課（道庁10F）  
イ 北海道総務部法務・法人局法制文書課行政情報センター（道庁別館3F）  
ウ 各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く）の行政情報コーナー  
エ 各総合振興局建設管理部建設指導課、留萌振興局留萌建設管理部建設指導課及び各振興局産業振興部建設指導課  
※上記の場所において、紙媒体による閲覧又は配布をご希望の場合は、担当職員へお申し付けください。
- 4 意見等の募集期間  
令和7年1月16日（木）～令和7年2月15日（土）  
※郵送の場合は、必着といたします。
- 5 意見等の提出方法及び提出先
  - (1) 郵便  
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
北海道建設部まちづくり局都市計画課（景観係）
  - (2) ファクシミリ  
011-232-1147
  - (3) 電子メール  
[kensetsu.tokeil@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:kensetsu.tokeil@pref.hokkaido.lg.jp)
  - (4) 電子申請サービス（子ども向け）  
(<https://www.harpp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=hOU0vjSg>)
- 6 意見募集結果の公表時期  
提出された意見については、意見に対する考え方とともに令和7年2月下旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表いたします。  
なお、意見募集の結果の公表は、「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
  - (1) 意見の提出にあたっては、日本語でお願いします。
  - (2) 意見の提出にあたっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。  
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
  - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
  - (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
  - (5) 意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。  
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。
  - (6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先

建設部まちづくり局都市計画課（景観係）  
電話 011-231-4111（内線：29-828）